

地域の力を学校に!



子育て支援講座『わくわくすいはんきクッキング』

田布施町家庭教育支援チーム『たのじ』は、子育て支援事業の一環として、柳井市を中心に活動している『ごはんを多幸会』と一緒に、子育て支援講座『わくわくすいはんきクッキング』を開催しました。

「ごはんを炊く力を身に着けることで、子どものころから自分が家族やまわりの人の役に立っているのだという経験を多くさせたい。」と考えており、令和3年度より取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、町内の全小学校一斉での開催ではなく、各小学校単位での開催としており、活動場所はそれぞれの公民館で行いました。

子ども達は、実習室でお米のとき方や水の量など、ご飯を美



味しく炊くポイントを『ごはんを多幸会』からしっかりと教わり、おむすびなどを作りました。炊飯体験を通して、食事の大切さや、無理なく自分たちでお手伝いができるということを実感していました。また保護者の方は、『たのじ』と和室で子育てについての座談会などを行いました。

食育についての紙芝居を見たり、アンケートをもとに、日ごろの思いや悩みなどをみんなで共有し合ったりと、和やかな雰囲気での進み、保護者同士の横のつながりもできました。それから会の途中で、保護者の方が子どもたちの一生懸命取り組む様子を見学に行き、頑張る



姿にエールを送るなど、微笑ましい光景も見られました。どちらの部屋でも笑顔が溢れ、充実した時間となりました。無事にお米が炊き上がり、美味しそうなにおいが広がるお弁当箱を持って、子どもたちは満面の笑顔で和室に戻ってきました。その場で食事ができないのは残念ですが、自宅に帰っておむすびと一緒に食べながら、楽しい家庭の時間につなげてほしいです。

これからも、田布施町の子育て支援隊として、家庭教育支援チーム『たのじ』は、元気に楽しく支援活動に取り組んでいきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひします。

私たちと人権シリーズ

### 『手当て』ができる支援を

ゆうなんこども家庭支援センター『ポコ・ア・ポコ』

☎56・7300

相談員 安村 裕美

ゆうなんこども家庭支援センター『ポコ・ア・ポコ』は、児童福祉法に基づき、関係諸機関と連携して、地域の子どもや家庭に関する相談に応じます。子育ての負担を軽くする手立てを保護者と一緒に考え、不適切な養育を未然に防ぎ、虐待の早期発見と早期対応、再発防止を目指しています。

子どもの権利条約第6条には、『生きる権利・育つ権利』、第12条には『意見を表す権利』、第13条には『表現の自由』が明記されています。つまり、「子どもには自分らしく生きる権利があり、そのため自分の意見を表明でき、大人はそれに耳を傾け、それを守る権利がある。」ことを表しています。

不適切な養育を受けた子ども

は、「自分が悪いから。」話しても誰もわかってくれない。」と思いい、誰にも言えず、無力感と悲しみを抱え、一人で傷ついています。虐待やしつけと称した暴力・暴言は、子どもの脳に深刻なダメージを与えます。

小さいころ、転んだとき、「痛い痛い飛んでいけ。」と手当てしてもらったときと同じように、傷ついた心(脳)も、誰かが気づき、『手当て』が必要です。

何があったのか事実関係だけを『尋ねる』のではなく、まず子どものいろんな思いが混ざった、人に話してもわかってもらえないと思っている気持ちを、ただ「そうなんだ。」それはつらいね。」と共感し、「大丈夫だよ。」と伝えることから、支援が始まります。

『ポコ・ア・ポコ』は、悩んでいる子どもや家族が『言える誰かがいる場所』です。打ち明けてくれたことを「よく話してくれたね。」と寄り添いながら、すべての人の『健康に生きる権利』を尊重し、一緒に考え、応援していく支援に取り組んで参ります。

(本誌11ページに関連情報)